

会 議 録

1 会議名	平成21年度 第4回河内自治会議
2 開催日時	平成21年7月24日(金) 午後3時00分～午後4時30分
3 開催場所	河内地域自治センター 2階会議室
4 出席者	<p>【委員】 中村祐司(会長), 山根登(副会長), 伊藤昭博, 大田原加久司, 菊地久美子, 小嶋由美子, 駒田静雄, 櫻井清一, 渋井トミ子, 五月女勝正, 五月女純, 手塚米子, 中西幸子, 永見幹夫, 西岡隆義, 福田義雄, 前野巖, 松谷悦広, 森本喜美子</p> <p>【事務局】 河内地域自治センター所長, 河内地域担当参与, 地域経営課長, ほか5名</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	【傍聴者】 2名
7 会議経過	(1) 開会 (2) 協議事項 ・合併市町村基本計画の執行状況について ・まちづくりに関する施策の提案について (3) その他 (4) 閉会

1 開会

事務局	<p>ただいまから、平成21年度第4回宇都宮市河内自治会議を開会させていただきます。まず、委員の出欠につきまして、事務局からご報告いたします。本日は、清水委員から欠席の連絡をいただいております。本日の会議の出席者数は19人で、委員数の過半数に達しておりますので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、この後の進行を会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。本日は答申書(案)の文言等について、最終的な確認をするということと、後半は、まちづくりの提言について議論していきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。</p>

2 協議事項

(1) 合併市町村基本計画の執行状況について

会 長	<p>それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。大きく2つございまして、その1については、答申書（案）という形で出てきておりますので、事務局からの中身の説明については、丁寧に説明いただきますので、それを踏まえて意見を出していただきたいと思います。それでは、前回に引き続き、合併市町村基本計画の執行状況について、答申を取りまとめていきたいと思います。今回の会議で、答申書を固めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>前回の会議で、答申書の骨子について、皆さまから、いろいろな関連の意見も含めていただきました。そして、それを受けて、事務局に答申書（案）として整理をしてもらいましたので、まず、これを確認していきたいと思います。それでは、答申書（案）の中身について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、事務局から、答申書（案）について、ご説明させていただきます。</p> <p>（資料1 答申書（案）について事務局説明）</p>
会 長	<p>ただ今、事務局から説明がございました。答申書（案）について、レイアウトを工夫してもらい見やすくなったと思います。関連の12事業についてのご意見を、今日も出していただきたいと思いますが、議題の協議事項2のほうで皆さんに伺いたいと思います。答申書（案）の記述の部分を見ていただいて、この文章をこう修正したいとか、それぞれのことについて、意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。前回の会議を振り返りますと、実質的には、かなり皆さんも文言については、ご承認いただいたところですが、前回から日付が空いておりますし、また新たに見ていただいて、もしご意見があれば、申し出ていただきたいと思います。それでは、文言についての修正のご意見はないということでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>非常に読みやすくまとめられて、中身をよく理解できる内容となっております。気が付いたところを申し上げたいのですが、先ず、「はじめに」のところ、「宇都宮市が目指すネットワーク型コンパクトシティの中の地域拠点の1つ」という表現がございましたが、昨年度の答申を見ると、河内の特性として、歴史・文化、水と緑の自然といったものが表現されておりました。地域の宝物という素晴らしい文言が入っておりました。この辺は、去年とまったく同じ言い回しでなくても、河内の特性をアピールする文言を入れたらどうでしょうか。河内の歴史・文化、水と緑の自然というものを入れては、いかがでしょうか。もう1つ思いましたのは、2ページ①の道路新設改良事業の関係です。この意見の最後に、8路線以外について触れています。これが極めて重要なのですが、「今後は検討していく必要があります。」きわめてトーンの低い言い回しになっていると思います。去年の場合は、具体的に通学路の歩道だとか、農耕地の歩道だとか、そして、下岡本から御幸ヶ原に抜ける道路の整備、具体的な項目が上がっていました。今年も引き続き強調したいのは、下岡本から御幸ヶ原に抜ける道路、家が建って塀がギリギリまで建っていて、朝方の渋滞は相当ひどい</p>

	<p>です。自転車も通れないし、歩いていても危険があります。それを早急に拡幅するには、宇都宮市で行っている「道路見える化計画」に載れるような方法で、表現されてはどうか。8路線以外についても、具体的に下岡本・御幸ヶ原間の道路の整備ですが、狭あい道路の改善として、安全性を高めるために、更なる事業計画が必要です、ということで、今後は検討していく必要があるという言い方でなく、もっとトーンを強めて、アピールしてはいかがでしょうか。</p>
会 長	<p>例えば、トーンを強めるということですか。</p>
委 員	<p>旧市町境の付近という漠然とした言い方をしていますので、例えば、下岡本・御幸ヶ原町の狭あい道路について触れるということ。狭あい渋滞道路の改良として、安全性を高めるために、更なる事業計画が必要です、と私は思ったわけです。この辺については、また、ご検討をいただきますが、気が付きましたので、意見として申し上げたいと思っております。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは、今、出ました2点は、表現について出されたわけですが、それを受けての皆さま方の意見と、実務的な面からの事務局の考えを受けて、お諮りしたいと思います。第1点は、「はじめに」のところ、昨年の答申書では、自然の豊かさについて、歴史について、文化について、緑について、ということで、文言が入っていましたが、今回は、このところがないということで、その辺のところは、加えても良いのではないのでしょうか。私と事務局の調整の中で、今日、打ち出した中では、積み上げの答申と考えていますので、その表記がないことが、今回、軽視しているわけではありません。昨年の積み上げの上に、今回の答申があるということなので、抜かしたということではなく、慎重に検討した結果、このような「はじめに」の表現になったのですが、いかがいたしましょうか。その辺のところ、自由にご意見をお願いします。具体的には、河内の歴史・文化・自然・緑ですか、そういったことが入るのですが。</p>
事務局	<p>今の「はじめに」の部分でご指摘がありました。前回入っていたから、今回は、入れてはいけないということではありませんので、河内の特性を前回と違った表現で入れられれば、入れていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>盛り込むということで、よろしいでしょうか。表現の具体的なことについては、任せていただくということで、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>公共下水道整備事業の意見のところなのですが、この文章を読んでみて、おかしいなと思いました。3月に認可区域が広がったというのはわかるのですが、その下の「しかし、旧市と比較して、河内地区の公共下水道の普及率は、いまだに低くなっていますので、」ということですが、普及率が低いということは、完備された住宅に対して、利用している人が少ないと私は見るのですが。%から見るとそう見えますよね。既に、上下水道を使ってもいいのだけれども、まだ、接続していない、今までと同じように浄化槽を利用していることが、普及率が少ないということですよ。</p>
事務局	<p>こちらの普及率というのですが、2ページの一番下に表が書いてございまして、普及率を19・20年度として載せてございます。普及率の計算ですが、基本的に河内地区の中で、どれだけの人が、今、公共下水道を利用できる状況</p>

	<p>になっているのか、そういった数字になっております。基本的には、整備が終わったところは、なるべく早くつないでいただくということをお願いしているところですが、つないでいない方がいるから低いということではなくて、河内地区全体に対して、下水道が使える方が、どれくらいいるのかという数字になっております。</p>
事務局	<p>補足説明として、委員さんが、おっしゃったのは、下水管がすぐ隣まできているのにつないでいないから、普及率が低いと数字上出てくるのではないかと、というご心配ですが、ここで言っている普及率は、つないでいるかないのかでなくて、いつでもつなぐ状態になっている人たちの人口が、認可区域の人口にどれだけ占めているかです。</p>
委員	<p>ということは、既に下水道をつなげる人達が対象の普及率ですね。</p>
事務局	<p>そうです。実際につないでいる人は、これより少ないかもしれません。</p>
委員	<p>当然、私なんかも、すぐつなげるのに、まだつないでいないから、普及率の低い方に入ってしまうのですが。そうであるならば、その後の、「いまだに低くなっていますので、今後も認可区域については、快適な生活環境のためにも、積極的な下水道整備が必要です。」というのには、おかしいと思います。普及率とは、既に、つないでもいいですよという人を対象としていて、認可区域が広がっているものに対しては、積極的に整備を行っていくということですよ。だから、この文章でいくと、普及率が少ないから、これからも積極的に下水道整備が必要です、と取れてしまいます。普及率が低いということは、つなげる人がいるのに、つないでいないというのであれば、「いまだに低くなっていますので」はいらないと思います。「今後も認可区域については、快適な生活環境のためにも積極的な下水道整備が必要です。」というのわかるのですが、これを見ると、つないでいいのにつながらないで、普及率が低くなっているから、今後も事業を進めていくというふうに受け取ってしまいます。普及率が低いから、下水道工事の整備をしていくということですよ。</p>
事務局	<p>会長、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>この執行状況の表を見ていただくと、真ん中に旧宇都宮市の普及率が86%、河内地区は45%です。それなので、積極的に投資をして、宇都宮の水準に近づけるようにお願いしたいという趣旨です。そのように、この文章を理解していただけるとありがたいのですが。</p>
委員	<p>わかりやすくするためには、「しかし」からの文章を削除したほうが、その上の文章だけで表の説明になるのではないのでしょうか。逆に、下の部分「しかし」以降があるから、読んでいて紛らわしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私もこの文章をいただいたときから、「しかし」の文言3行について気になっていました。私が住んでいるところは、調整区域ですから、認可区域内にも入っていないので、都市計画税も納めていません。認可区域の更に後の下水道の普及になってくることだと思いますので、この文言の中には、当然、含まれていないことだと思います。今は、この表に関するこの意見をとれば、これで</p>

	<p>よろしいですが、「しかし」からの3行に関係すると、調整区域の住民に対しては、1つもこの文言の中では恩恵は入っていません。だから、私の近所で下水道工事を見ても、調整区域はいつになるかわかりません。同じ河内地区の住民でも、都市計画税を払っていませんので、これも仕方がないといえば、それっさりですが、見放されているような感じを受けるのです。ですから、「しかし」からの3行に調整区域内の整備についても、今後、さらなる整備を、という文言が加えられれば、いいのかなと思っておりました。今のご意見よりも更に奥になるような意見ですので、確かにそれを考えなければ、「しかし」以下が不明解になるのかと思いました。その執行状況の表に対する意見であれば、やむをえないのかな、だから、その先を加えることは、あつかましいのかなと思って発言を控えていたのですが、そういう地域に住んでいる住民のためにも、見通しのある文言を、ここに加えていただければありがたいと思っています。</p>
会 長	<p>ごもっともだと思いますが、基本的に答申書の内容とは、従来ある公共下水道整備事業の進捗状況ですので、関連の重要な調整区域の問題というのはわかるのですが、ちょっとここに、そこを盛り込むのは、難しいと思います。</p>
委 員	<p>私も発言を控えていたのですが。</p>
会 長	<p>ご意見ということで、それでよろしいでしょうか。いかがでしょうか、今、表現についてありましたが、最後の「下水道整備が必要です。」というところを、普及率を上げるということですね。</p>
事務局	<p>一番最初に提示したこの地図をお持ちですか。これを見ていただけるとわかるのですが、事業認可区域というのは、公共下水道を整備していきますと、認可された区域であって、まだそこでもすぐに下水道をつなげる状況になっていないところも中にはあります。「しかし」以下は、事業認可区域になっていますが、まだ下水道につなげる状況になっていないので、そういう状態にしていきましょう、という表現です。委員さんがおっしゃったのは、河内の45.4%は、つなげる状態になっている区域です。つなげる状態ですが、まだつないでない方も現実にはいます。更に、事業認可区域というのは、まだつなげる状態になっていないで、工事を進めればつなぐことができますという区域です。つなげるようにしていきましょう、ということが、このことです。</p>
会 長	<p>確認したいのですが、つなげる状態にあるのにつながないところは、認可区域ではない、ということですか。</p>
委 員	<p>認可区域です。まだ工事が進んでいないところも中にはあります。</p>
会 長	<p>下水道整備には、つなげる状態にあるのに、つないでないところをつなぐということも含むのですね。</p>
委 員	<p>認可区域というのが、公共下水道設備の主要な項目ですから、例えば、今、河内町の認可区域が100ヘクタールとすると、その区域の中に人口が何人いるという形で、工事が進んでいませんから、今、この区域の46%の46ヘクタールの方が利益を受けます。だから、宇都宮市が86%ですから、早く公共下水道の整備をしてくださいという趣旨だと思います。家につなぐつながないということとは、別問題ということ。その区域中にいる受益者が、どのくらいいるかということです。</p>

事務局	そういうことです。
委員	だから、これでかまわないと思います。
会長	いかがでしょうか。はい、どうぞ。
委員	最後の3行ですが、「いまだに低くなっていますので、」の文言としては、「低いので」でわかると思います。いまだに普及率が低いから、今後とも積極的に整備が必要だということで、宇都宮の普及率と比べて非常に低いので、私は、これを残していいと思います。低くなっていますのではなく、低いので今後とも整備をやってくださいということで必要だと思います。かなり差がありますから。
会長	わかりました。「低くなっていますので」という表現でなく「低いので」と言った方がいいということですか。
委員	異議なし。
会長	先ず、「低いので」と直します。後はそのまま。表現については、「いまだに低いので」にいたします。
委員	今のところですが、「今後も今の認可区域内については」のところは、省いてもいいと思います。「河内地区の公共下水道の普及率は、低くなっていますので、快適な生活環境のために」それで充分だと思います。何も認可区域だけが公共下水道でなく、河内全体をやってもらいたいということで、ここの認可区域を除けば、河内全体になるのではないかと、私は思います。
会長	問題意識の指摘なのですが、認可区域内の公共下水道整備事業ということで進捗していますので。
委員	そこに河内地区の公共下水道という言葉が入っているということは、河内地区全体を指しているのではないのですか。河内地区の公共下水道の普及率が低いということですから、これを改善するためには、もっと必要だと私は理解したのですが。何も認可区域だけのことでなく。
会長	この答申書の性格から言うと、より正確を記すために、認可区域についてという言葉があったほうが、進捗状況への意見になるということです。
委員	公共下水道事業の意見でしょう。認可区域が来年増える可能性もあるでしょう。
会長	認可区域をどうしていくかについての、提言の中であればよいのですが。
委員	私はそういうふうに思ったものですから。
会長	それでは、今のところですが、他にご意見がなければ、「いまだに低いので」として、後はそのままということにさせていただきます。それでは、戻りまして、2ページの道路新設改良事業の意見のところ、最後の3行のところ、「8路線以外についても」の後に、具体的な記述をとりましたが。それと、「今後は検討していく必要」ということをもっと強いインパクトを与える言葉ではどうかというものでした。いかがでしょうか。確認しますと、例えばという表現でしょうか。2つぐらいありましたが。
委員	例えば、下岡本町から御幸ヶ原町の道路です。

会 長	例えば、そこを入れるということですね。
委 員	具体例に 1 例入れたらいかかと言うことです。前々から、この件は出ていましたので、継続してもよろしいのかなと思ったわけです。
会 長	挿入句として、例えばということで、入れたらどうかということですね。はい、どうぞ。
事務局	委員さんからのご指摘ですが、前回 3 つほど項目を立てて入れておりましたので、スタイルについては、同じようになるかはわかりませんが、いくつか具体例を入れて、表現したいと思います。よろしいでしょうか。
会 長	皆さん、よろしいでしょうか。後は、最後のところの「今後は検討していく必要がある」というところを、「更なる事業計画が必要です」ということです。皆さんいかがでしょうか。ご自由に意見をお願いします。よろしいでしょうか。
事務局	いろいろご指摘いただきありがとうございます。表現が弱いと言われれば、そのような形になるのですが、現在の 8 路線についても、まだまだ進んでいない状況もあります。先ず、こちらを優先して進めた上で、その後という形になってしまいますので、表現的には、このようになってしまいました。出来れば 8 路線を早期に計画的に進めていきたいという考えがございまして、検討していきたいという表現にしてございます。そのような形でご了解いただければと思います。
会 長	いろいろな要因がありますね。8 路線自体が、まだまだこれからだということですね。
委 員	確かに今回のこの議論は、1 2 事業についての意見ですので、新たにということ、超越している越権だと思っております。ですから、この辺のところをまちづくりの中で、包含されるべきものではなかろうかと思っています。
会 長	わかりました。そうであれば、この表現でということで、よろしいですね。ありがとうございます。皆さんの合意が得られれば、まちづくりの提言の方に残していくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。いまのに関連して、はい、どうぞ。
委 員	①の道路新設改良事業については、こういう新しい道路の整備が必要だということをやっています。どうして、公共下水道は、河内地区全体のことを載せられないのですか。認可区域だけでなく、河内地区全体の整備を進めることが必要だと言えないのではないですか。私はそういうふうに思ったのですが。道路の方は、これ以外の道路のことも述べているのですから、下水道に関しても認可区域以外のことに関しても、意見として述べてもよいのではないかと思います。もう一つですが、中央公民館改修整備事業についてですが、この件については、これで良いのですが、これも初めの計画では、改修整備事業ということになっているのに、これを、自治センターと併設の一体的な整備と述べているのは、逸脱してしまったのではないかと、私は感じています。これはこれで、皆さんで決めたのですが、そういうふうには私は考えます。
会 長	ご意見としては、尊重したいのですが、よろしいですか。その前のところは、どういたしましょうか。

委員	「しかし」のところ、「今後も」というところがありますが、「今後も」を取って、認可区域内を認可区域外とします。認可区域外についても快適な生活環境のためにも積極的な下水道整備が必要です」とすれば、認可されているところの工事を早くしろということを行っています。これから認可区域を広げたいので、認可区域内になっても事業が遅いので、もっと早くしろと言うべきなのか、これから認可区域を広げて、積極的に進めて欲しいというのであれば、このとおり、認可区域外としたほうが良い、と私は思います。
会長	①の事業の最後のところと合わせると、いかがでしょうか。ただ、必要ですと言っていますので、そうであれば、①に合わせて認可区域外についても、今後は検討していく必要があります。というふうにすべきなのでしょうか。いかがでしょうか。表現なのですが、どういたしましょうか。
事務局	会長、よろしいでしょうか。時間を割いて、下水道の整備がどのように行われるのか、お話ししたいのですが。
会長	はい、お願いします。
事務局	河内地区がこれだけだとします。認可区域とならないと、下水道の整備はやりません。市街化区域とほぼ同じところが、認可区域になります。認可区域に入りますと整備が始まり、順次生活道路に下水管が入っていきます。まだ整備されていないところがたくさんあるのに、どんどん認可区域を広げようとすることはできません。それなので、これだけ認可区域を取って、このところは終わりましたので次は、この地区をやりましょうというように、ほぼだいたい認可区域の中の工事が終わったならば、次の地区を認可区域にして、だんだん整備していきましょうというように、順番に進めていきます。認可区域を広げるには、まずは、現在、認可区域でありながら、整備が終わっていないところに、投資して、整備して、ほぼ認可区域の、8割9割なりが整備されてから、新たに認可区域を広げて整備を進めるというふうになっているということ、頭の片隅において考えていただくと、わかりやすいのかなと思って申し上げました。
会長	はい、どうぞ。
委員	今の事務局の説明、良くわかります。私が申し上げたのは、前の会議でも道路のことを申し上げたのですが、それを越えて、やはり地域の公共性、全住民の平等性を考えてのご意見を申し上げました。今の執行状況の中での文言でしたら、良いと思うのですが、しかし、そこに入っていない住民の方はどうなのかという、私たちは、かけ離れているのだから、生きている間には、道路も出来ないだろうし、下水道も出来ないだろうとあきらめたことも言っている人もいます。そういう人達にも夢を与える文言を加えておいたならいかがかなと、私が先ほど申し上げた理由です。ですから、この執行状況からすると、この意見でよろしいと思いますが、その中でも、更に、ここに入っていない全ての住民にも、夢を与えるようなことを、入れていただければ、そういうところに居住する人達にも、将来あるのだな、ということがつなげるようにしていただければ、ということで申し上げた訳です。だから、入れる入れないは別として、そういう趣旨を生かす気持ちで、皆さんにご検討いただければ、あ

	りがたいと思っております。
会 長	はい、ありがとうございました。今日の協議事項2に関するご意見だったと思います。今の説明で、いかがでしょうか。ちょっと性格が違うということですね。なかなか認可区域内ということが大きいのですが。まちづくりの提言のところで、生きがいの普及ということで、どうでしょうか。
委 員	認可区域になっても、予算が少ないから、簡単にはできないのですよ、という意味合いが裏にあるのであれば、このままで、いいのではないですか。早くやっってくださいよ、それが終わらないと次が進みませんよ、ということなので。おそらく、今、既に認可になっているその前のところも、まだ、全部は出来ていないのでしょうか。だから早くやっってくださいということで、これで良いと思います。
会 長	では、今、いただいた意見は、協議事項2にも関連しますので、そのところで検討していきたいと思います。中身の事業の性格だとか、今までの進捗状況も事務局から見ましても違いますので、そのような表現にさせていただきます。よろしいですね。そのような表現とは、このままで、「低いので」以外は変えないということになります。道路の方についても、この表現で、ということで、例えばということは、挿入していくということです。はい、どうぞ。
委 員	⑦番の中央公民館改修整備事業、③にも関連してきますが、この文章はこれで良いと思っておりますが、ただお聞きしたいのは、現在ある生涯学習センターについては、新しくした場合は、すぐ壊してしまうのでしょうか。むしろこのまま、場所としましては、使い勝手のいい場所にあるので、すぐに壊さないで再利用するというのを頭において、こういう方向で進めていただきたいと思います。どういうものなのでしょうか。
事務局	今、おっしゃったのは、現在の河内中央生涯学習センター、かつての中央公民館、を壊さないで残しておいて欲しい、という趣旨ですか。
委 員	再利用する、少し手をかけて、あまり予算をかけないでも、利用できるのではないか、という意味です。場所的にかなり人口密度も高く、いい場所にあります。だから、そのようなことを含めて、新しいセンターと生涯学習は中心に新しくしていただくということです。
事務局	会長、よろしいでしょうか。
会 長	はい、どうぞ。
事務局	今の委員さんのお話の件ですが、自治センターのこの建物の整備をどのようにするか、ということこれから検討に入るわけですが、その検討の中では、ここに書いてありますように、どんな機能を持たせるのか、場所は何処にするのか、大きさはどのくらいがいいのか、こういった基本的なものを初めとして、公共交通機関がそばにあったほうがいいのか、万が一のときは、離れていたほうがいいのか、いろんな観点から、検討を加えなければならないと思います。そのときには、有識者の皆さん、地域住民の皆さんとお話する機会が出るだろうと思います。今の時点では、生涯学習センターを残すとか、残さないとか、場所を何処にするのか、まったく決まっておられません。今後の検討の中で、少

	しずつ、位置とか大きさなどが決まっていくものだと考えております。
会 長	最後のところですね。「今後は、両施設の整備についての考えを早急に整理し」というところで、こういうふうにしましたよということです。よろしいでしょうか。
委 員	はい。
会 長	他に、いかがでしょうか。皆さん、ご意見ありがとうございました。今出たポイントについては、よろしいですね。それでは、今を受けて、皆さんの合意を得た点につきまして、答申書の最終的な取りまとめを受けて、入っていきたいと思います。文言の微修正ですね。今回、皆さんに合意をいただいた意見を、表現についてはお預かりするような形で、事務局と私で修正をして、そして最終的な答申書を完成させていきたいと思います。このことについては、私に一任いただけますでしょうか。
各委員	異議なし。
会 長	ありがとうございます。それを経て出来上がりました答申書を市へ提出するのですが、本来ならば皆さん揃って行くということもあると思いますが、なかなか日程的にも難しいと思いますので、答申書の市への提出ですが、これにつきましても、昨年同様、私にお任せいただけますでしょうか。
各委員	異議なし。
会 長	ありがとうございます。それでは、最終的な答申書をまとめさせていただき、市へ提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。皆さんには、後日、完成した答申書を、郵送でお配りさせていただきます。それでは、協議事項2に当たるご意見が出されましたが、まちづくりに関する施策の提案についてに移りたいと思います。もちろん、この12の事業に関することでも結構ですし、それ以外のことについても結構です。おかげさまで、答申書については、一区切りがつかまりましたので、ご自由に意見をいただきたいと思います。次回からは、そのことについて、独自の議論をしていくこととなります。その前に、今後のスケジュールを見据えたうえでと思っていますので、スケジュールも含めて協議に入れたいと思いますので、事務局から、資料の説明をお願いします。
事務局	はい、では、事務局からご説明をさせていただきます。 (資料2について説明)
会 長	はい、ありがとうございます。スケジュール(案)についてでございますが、予算上のこともございますので、資料2のとおりスケジュールということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
各委員	(意見なし)
会 長	はい、ありがとうございます。それでは、部会についてですが、今日まで各部会では、既に様々な議論をしていただいておりますが、今日、一区切りつきましたので、部会長さんを中心に、話し合いを進めていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

4 その他

会 長	<p>それでは、その他になりますが、部会の状況につきまして、各部長さんから報告をお願いいたします。最初に生活環境検討部会から、よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>生活環境検討部会からご報告いたします。生活環境検討部会は7人で部会を構成しています。第1回の会議が6月19日の自治会議の後に開催しまして、今後の部会の進め方を検討しました。部会を原則毎月1回開催しようということで決まりまして、今後、そのようなスケジュールでしていくという考え方で、意見が一致しております。生活環境検討部会は範囲が広いものですから、昨年度まで検討した中で、これを具体的にどういうふうにしていくのか、という形もありますし、新たな考え方、発想もあろうという形で、次回にその項目を抽出しようと言う話で第1回は終わりました。第2回の生活環境検討部会は、7月15日に行われまして、この中でとりあえず、施策に反映する項目を絞り込むという形で、具体的な話を始めました。先ず第1に抽出したのは、高齢者の足の確保というような形で、今、まちづくり協議会でコミュニティバスとかのアンケートが始まっていますが、具体的にこれが実現するまでに何かできないか、という話の中から、現在の宇都宮市が高齢者に対するバスカード購入券の補助金が出ています。これは、4千円を市が負担して、千円の本人負担でバスカードを購入できて、バスに乗れるとうものです。上河内の方では、ユッピー号にも、利用できるというようになっていきますし、清原コミュニティにもその区域で利用できることになっていきますが、河内地区の公共バスの利用ということ考えた場合に、中々利便性ということが確保されていません。また、そのような交通が少ない、ということから、これらをバスだけでなく、タクシーも利用できるような制度にならないか、という課題が提起されました。今後、これを課題として、タクシーを利用できるようなことも考えたらどうかということ、今後検討して、1つの施策に反映できればな、というふうに今進行中でございます。次回は9月2日に開催します。いろいろ課題が多いので、問題を抽出して、まちづくりの施策に反映できるものを、今後、検討していきたいと思っております。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、スポーツ・教育・文化検討部会は、会議記録が資料としてありますが、お願いします。</p>
委 員	<p>第1回目を6月19日に、このセンターで開催しまして、前回の実態把握というのがポイントになりまして、それを書いてございます。第2回を本日、午後行いましたが、このスケジュール表を見て、10月ぐらいまでに、全部まとめないといけないと勘違いしまして、2年でやるはずだったのに、これでは、検討している時間がないのではないかと思います。皆さんとお話したところ、そうではないとわかり安心をいたしました。スポーツと教育と文化というのは、みんな一緒でございまして、心身一助ということで、体も心も一緒だよということで、3つ合わせて作ってみんなでやろうということです。基本的には、河内地区のスポーツの実態であるとか、教育の実態であるとか、文化の実態である</p>

	<p>とか、それから、この地域の住民の年齢層とか、職業の分類とかいろいろなことをしたうえで、それぞれの住民に合わせた提案を持っていきたいと思っています。また、取りまとめのためには、私が初めてなものですから、いろいろ勉強しなくてははいけません。スポーツに精通した委員，教育に精通した委員，また，地域づくり協議会の委員も入っておられますので，そちらの活動もよく見えますし，青少年育成に関係する委員もおられますので，それぞれの皆さんの知見を合わせて，スポーツ・教育・文化についての提案をまとめていきたいと思っています。あわてずに，先ず，データをきちんと把握した上で，課題を整理して，皆さんのところに提示したいと思っています。ここで10月も1月も，施策についての全体協議ということが載っていますが，この辺のところは，部会で何処までまとめて，それを全体会議でどの時点を出すのか，ガイダンスが出来るとすごくやりやすいです。今年度は，経過報告と，みんなの課題としていいのかとか，そういうことの方角付けを，ここでしていただければ，部会がある程度まとめてきて，来年の何月にそれを，どういうふうなスケジュールで出すのか決まると，部会としては助かります。その辺が，今日，お話ししたかったところです。具体的な内容については，これから勉強しながら，やっていこうと思います。あと，センターにお願いしたいのは，地域住民のデータであるとか，いろんなことをお願いしたいと思っていますので，ご協力をお願いしたいと思っています。</p>
会 長	<p>はい，それでは，各部会が報告した後で，部会のスケジュールについては，確認したいと思います。自然農業検討部会，お願いします。</p>
委 員	<p>前回報告しましたので，特段ございません。専門部会を開いておりません。</p>
会 長	<p>それでは，まちづくり部会，お願いします。</p>
委 員	<p>まちづくり部会は，昨年度と同様に各部会からの提案を踏まえて，この自治会議と同じ日に開くこととしておりました。会議の終わった後に部会の開催，また，会議の前に部会の開催だとかございますので，皆さん，お忙しいと思いますが，こちらで煮詰まりましたなら，全体的な問題にからみますので，日を改めて，部会として形で持たせていただきたいと思っています。今回は特別，そういう意味でご報告ございませんが，どうぞよろしくご協力いただきたいと思っています。</p>
会 長	<p>はい，それでは，部会報告は一通りしていただきましたので，今日の場で，スケジュールの確定とか，いつまでに，何をやるべきかということは決まりませんが，昨年の例で，事務局から趣旨説明をお願いできますか。来年度末を目指すというわけです。今年度中に，部会としての最終的な結論を出すのではなくて，来年度末を目指して，自由に議論していただきたいということです。その途中途中に何処まで進んでいるかということは，今の時点では，難しいように思いますが。資料2の8月で，部会ごとの意見の取りまとめというのは，議論のプロセスの取りまとめということですよ。そこのところだけ見ると，いかにも部会としての結論めいたものだと取れますが。事務局お願いします。</p>

事務局	<p>それでは、最初、スケジュールなどについてご説明させていただきます。表現が誤解を受けたということになります。先ほど会長がおっしゃっているように、部会ごとに意見の取りまとめを8月からと書いてあるものについては、部会ごとにそれぞれ議論をいただくというようなことで、読み取っていただきたいと思います。先ほどからお話が出ていますとおり、前回もそうでしたが、2年間の任期の中で、一番最後に提案という形で去年もやっていただいておりますので、今回につきましても、今年度、来年度の2年間を駆けまして、皆さんで議論をしていただきまして、最終的に来年度の末までに、提案書という形でまとめて提出していきたくと考えておりますので、そのようなスケジュールでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会 長	<p>スタートしたばかりなので、いろいろと議論をしていただきたいです。部会としての今年度の中間報告的なことを目的とするのならば、それは正式な形として、市に出て行くのではないですが、大いにやっていただきたいです。</p>
事務局	<p>再度、補足をさせていただきます。部会ごとにそれぞれお話しいただきまして、こちらの表の中にもございますように、第6回、第7回が施策についての全体会議と書かれておりますが、それぞれの部会の中で、部会のメンバーの中でお話し合いいただいたものを、20人の全体会の中で、途中経過をお話ししていただくことを考えています。部会としてはどうしても、6～7人のメンバーですので、それ以外のもっと多くの方から、このことについて、こういう議論をしているのだけれど、他に意見がないでしょうか、ということで、多くの人の知恵をお借りするようなイメージの場として考えてございます。ですから、6回、7回については、部会の議論の中間報告をしていただき、それぞれ皆さんの意見をいただき、また部会に持ち帰って、深く議論をしていただきます。それから3月の第8回の自治会議につきましては、もう一度、合併市町村基本計画のほうに戻りまして、この段階では、来年度予算ですとか、実施計画の内容とか、来年度以降に12事業が進んでいくのか、方向性が見えてくる時期ですので、再度、3月には、合併市町村基本計画に戻っていただき、来年度4月以降は、今年と同じように、前半は、合併市町村基本計画の諮問・答申の取りまとめ、後半に、同じように、まちづくりの施策に関する提案に戻っていただき、議論をいただきます。ただ、合併市町村基本計画をやっている来年度の前半の部分につきましても、同時並行的に部会を進めていただき、まちづくりの施策に関する議論は続けていただきたいと思ひます。部会をメインに、議論を進めていただき、途中で自治会議の全体会の中で方向性を皆さんで確認しあいながら、来年度には、提案という形に皆さんでまとめていただくというような流れを考えております。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。委員の方で、前回も経験された方もいらっしゃると思いますが、意外と来年度の終りまで時間があるようですが、今、事務局から説明のありましたように、早速3月からは、合併市町村基本計画の執行状況についてということで、来年度の前半は並行してやっていただきます。また、答申書(案)ということになりますので、意外とあつという間といいいますか、</p>

	<p>やるべきことが多いと印象を受けております。いかがでしょうか。今のところは、そのようなスケジュールなのですが。資料のデータ等につきましては、可能な範囲では、対応していただけたと思います。新しく何かをいうのは、調整をしてということですし、そのところが難しいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他に、委員の皆さんから連絡事項がございますか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>駅前1区、2区、3区で岡本地区コミュニティー推進協議会を作って、いろいろ事業をして活動をしているのですが、そのときの予算とか事業内容を、今回発行された「ひびき」という会報を私が初めて作ったのですが、その会報が出てますので、持ってきました。各自治会から20～25万ぐらいの会費を出し合って、75万ぐらいですか、それで事業予算としては、200万ぐらい組んでいます。売り上げとか寄付とか、そういうものを頼りにやっています。こういうものが各小学校単位にあると地域が活性化して、地域ごとに何か出来るのではないのかな、という思いで持ってきました。たぶん釜井台とか、グリーンタウンとか大きな自治会では、これ以上なものもやっていると思いますが、たまたま発行されて、手元に入ったものですから、何かの参考に、また、自分たちと比較して、見ていただければいいかなと思って持ってきました。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>貴重な活動の資料を、ありがとうございます。それでは、他に委員の方から連絡等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>先ほども、スケジュールについてご説明いたしました。次回の会議について、簡単にご説明いたします。第5回の会議につきましては、先進地視察を考えてございます。市のバスを使いまして、日帰りのバス旅行になりますので、関東近県となりますが、こちらの方で計画を立てていきたいと思っております。まだ、行き先、日にちにつきましては、決定しておりませんので、決定次第皆さま方のところへは、ご連絡を差し上げたいと思っております。9月中にはいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>9月の中でということですか。ありがとうございます。それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。皆さまのご協力により、答申書(案)につきましては、自分ではつめたつもりでしたが、1文1文に向ける皆さんの目の鋭敏さに教えられるところが多かったです。今日、認めていただいた答申書(案)につきましての関連の意見は、今後の提言の中でも、是非、部会の中で、取り扱ってくださるようお願いいたします。それでは、第4回河内自治会議を終了いたします。皆さん、どうもお疲れ様でした。</p>